

PHOTO

3月21日・あそびKINGDOM
inつくも青少年の家



議会広報

しべつ

No. 53
2019. 5

- | | | | | | |
|------------------|------|------|----------|--------|-----------|
| 20 | 19 | 14 | 5 | 4 | 2 |
| 連載企画
わたしから議会へ | 編集後記 | 予算審査 | 大綱質疑（9人） | 第1回定例会 | 常任委員会審査報告 |



予算決算常任委員会付託事件

ごみ有料化

本年10月1日から

家庭ごみ有料化に関しては30年10月に所管事務調査を行った後、30年第4回定例会にて家庭ごみ有料化にかかわる「士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」「士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例」の2案件が予算決算常任委員会に付託されました。

その後、理事会で協議した上で常任委員会を3回開催し慎重に審議しました。

市から提案された、ごみ処分の手数料についての説明では、ごみ処分に係る年間の費用は5億8000万円ほどであること、そのうち市民に受益者負担を求める額が3億円ほどであること、その受益者負担の割合が3割で、額にして1億円ほどであるとのことでした。

また、手数料の徴収方法は「指定ごみ袋方式」とし、それぞれの種類のごみに対して手数料を賦課したごみ袋を使

用することが明らかにされました。具体的な手数料の額は、家庭系ごみの1リットル当たりの単価が、

- ・一般ごみ 3・5円
- ・衛生ごみ 1・5円
- ・生ごみ 7・0円
- ・プラスチック 2・5円

と示されましたが、北海道における他市と比較すると、最大値となるものが複数あり、委員からは「料金設定を見直すべき」などの意見が出されました。

本市は22区分のごみ分別を行っており、市民も分別に対しては最大限の理解と協力をしていきます。しかし、他市と違い「戸別収集体制」を維持していることから、ごみ処理に対する費用も多額です。有料化についてはやむを得ないが市民に納得が得られるよう委員会が協議をし、修正案を提出しました。そして本会議でも賛成多数で可決されました。(反対・国忠、佐藤)

ごみ有料化、修正案可決

修正可決したごみ処分料

処理区分	手数料の種類	取扱区分	基準単位	金額 ※()内は修正前
家庭系廃棄物の処分 (収集及び運搬)	一般廃棄物 処分手数料	一般ごみ	指定ごみ袋 1枚	20リットル 60円 (70円)
			30リットル 90円 (105円)	
			45リットル 135円 (157.5円)	
		生ごみ	指定ごみ袋 1枚	3リットル 21円
				6リットル 42円
				12リットル 84円
		衛生ごみ	指定ごみ袋 1枚	10リットル 15円
				20リットル 30円
				30リットル 45円
		その他 プラスチック	指定ごみ袋 1枚	30リットル 60円 (75円)
				45リットル 90円 (112.5円)
			粗大ごみ 処分手数料	粗大ごみ

文教厚生常任委員会付託事件

30年第4回定例会において「士別市健康長寿推進条例の制定について」「士別市受動喫煙防止条例の制定について」の2案件が、文教厚生常任委員会に付託されました。

審査経過については、30年9月19日に所管事務調査を行い、本2案件が付託されて以降、本年1月18日、2月13日の2回委員会を招集し審査を行いました。

本2案件の条例案は、近年社会環境の改善や医療技術の進歩により平均寿命が延びる中、生涯にわたり明るく元気に生きがいを持って生活をしていくためには何よりも健康であることが重要なことから「健康長寿日本一」を目指す本市にとってはいずれも必要な取り組みであると判断しました。

士別市健康長寿推進条例については、既存の健康づくりの施策や単なる意識の醸成にとどまらず、新たな施策などを今後、展開することにより健康寿命の延伸や医療費、介護保険料の抑制など、本市ならではの施策となるよう望ん

でいます。

一方、士別市受動喫煙防止条例の制定については、制定されたままの状況でそのまま経過することなく、本市の豊かな自然環境を生かし、観光や合宿など士別を訪れる全ての人が受動喫煙を被ることなく、安全・安心に日常生活を送ることができるよう、成果の見える施策を実現することを切に望むところです。

結果については、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議においても原案のとおり可決されました。



制定された条例の概要版（表紙）

総務産業常任委員会所管事務調査

○調査日 1月24日（木）

地中熱ヒートポンプについて

再生可能エネルギーの1つである地中熱ヒートポンプは、安定した地中熱を利用することで効率的でコストの削減効果が期待できる空調システムです。地球温暖化防止にも効果があると見て、市庁舎建築に伴い導入を決定しています。

現在は地中約100メートルまで掘削管を埋設する地中熱交換器埋設工事を進めていて、完成後は期待どおりの効果を望むところです。

流雪溝について

流雪溝は、現在沿線29地区、420戸が利用していて、平成7年の供用開始から年数が経過していることから老朽化が進み、部品調達が生産中止により困難となり、24年から3年間で2億9460万4000円の費用を投じ設備の更新を行いました。

通信回線のデジタル化と取水口からの動画配信、また降雪状況に応じた流入水量の調整機能



流雪溝のシステムについて説明を受ける

が大幅に向上したことで、1回の投雪時間を20分間から1時間に延長することができ、利用者の利便性が高まっています。

下水処理場に併設されている中央監視室でシステムの説明を受け、トラブルに対して迅速に対応できるシステムになっていることを確認し、歩行者を含む安全確保と景観の点から流雪溝の重要性を再認識したところです。

未投雪箇所の約180カ所についてはボランテニア投雪によって対応していますが、人口減少が進む中、その対応にも限界があるため、今後有効な対策が求められます。



2月20日から3月15日の日程で、第1回定例会が開かれました。会議では、第4回定例会において予算決算常任委員会、文教厚生常任委員会に付託され閉会中継続審査を行った4案件を含む46件の議案、意見書案1件を審議しました。議案第26号「士別市一般会計補正予算」では、(仮称)「まちなか交流プラザ整備」に関わって、3月5日に設立された「まちづくり士別株式会社」に対する出資を決定するとともに、議案第32号においては会社社に対し整備箇所となる大通東5丁目に市が保有する土地及び建物の譲与を決定しました。

また、予算決算常任委員会に付託されていた案件のうち、議案第112号「士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について」は、常任委員会審議の結果、一般ごみ、その他プラスチック

クの指定ごみ袋の手数料を原案から減額する議会修正案が可決され、それにあわせて、議案第1号「平成31年度士別市一般会計予算」について訂正案が提案され、承認しました。

一般会計予算の採決では、国忠、佐藤の2氏が反対しましたが、予算は原案のとおり可決しました。

議案第32号「士別市都市計画マスタープランの変更について」は、閉会中継続審査案件として総務産業常任委員会に付託したほか、その他の案件についてはすべて原案のとおり可決しました。

補正予算の主な内訳

- ふるさと応援寄附金を含む指定寄附金
【歳入 4206万円】
- 地域介護・福祉空間整備事業等施設整備交付金事業費
【2944万円】
- 環境センター建設事業費
【2832万円】
- 循環型社会形成推進交付金事業返還金
【2832万円】

○中心市街地活性化事業費出資金

(出資先) まちづくり士別(株)
【600万円】

その他、事業執行に伴う整理予算を含め平成30年度一般会計補正予算(補正第9号、10号)総額はマイナス10億196万円(予算規模は179億6932万円)です。

議案に対する主な質疑

※抜粋。詳細は録画中継を。

【議案24】士別市企業立地促進条例等の一部を改正する条例について

大 新たな立地企業を念頭に置いての改正なのか。

答 市が保有する遊休財産を活用し、さらなる企業誘致を進めていこうとするものであり、活用することを念頭においての改正だ。

大 遊休財産を活用した新たな企業立地の相談はないのか。

答 ①羊の飼養や羊肉の販売など、羊を中心とした施設への活用②外国人留学生の語学学校や技能実習生の入国後研修施設への活用③植物を原料とする油の製造施設としての活

用といった3件について相談がある。

【議案32】財産の譲与について

山 譲与する財産の評価額は。

また、財産所有に関わって固定資産税等課税の考え方は。

答 土地2072万円、建物5347万円の計7419万円だ。課税については通常課税となる。

【議案39】平成31年度士別市一般会計補正予算(第1号)

国 低所得者向け商品券については、使用時に世帯状況が明らかになるなどの課題がある。配慮が必要では。

答 低所得者向け、子育て世帯向け、いずれも商品券の印字面は同一にする予定だ。

可決された意見書

①地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について



本市に見合った移住政策の構築 超過勤務縮減プログラムについて



西川 剛議員
(民政クラブ)

移住・定住の取り組み強化を求める

問 新年度の組織機構の見直しにより、創生戦略課を設置し、移住・定住に関しては、移住者の受け入れ体勢の整備や移住・定住の情報発信などの強化を図ることとしている。そのねらいは。

答 人口減少や少子高齢化が進むなかにあつて、持続可能なまちづくりを進めるためには、移住や定住の取り組みは、本市の将来にとって大きな政策課題であることから、新年度の組織体制の見直しにより、移住・定住政策を包括的に構築することを目的としている。

問 総合的な相談窓口とされる「ナビデスク」の概要は。
答 実際に移住を検討している人

の目線に立って、空き家バンクの運営を含めた「住まい」への支援のほか「仕事」「子育て」「買い物」「地域交通」「医療」など生活全般にわたってサポートする総合的な相談窓口を想定し、開設時期は19年度中に方針を決定する。

問 移住政策のパッケージに含まれるであろう、本市が移住者に向けての売りともいえる生活全般にわたっての支援内容は。

答 「子育て」では乳幼児等医療費無料、「住まい」では住宅改修、「仕事」では介護従業者の新規就労への支援など、各分野における代表的な事業で、その事業規模は1億8000万円だ。

問 創生戦略課の担当業務は、秘書業務、移住・定住のほか、地域公共交通、空き家対策、創生総合戦略の策定など、重点課題が多い。十分な体制構築で移住・定住政策の推進を。

答 19年度は、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定着手を予定しており、これまでの「合宿」「農業」の2つの

柱に「移住・定住」の視点も含め検討予定であり、人口減少対策を強力に進める職員体制とする。

市職員の超過勤務縮減により多くの効果を

問 プログラムの具体的な取り組みとその効果は。

答 長時間労働の抑制と総労働時間の短縮を図り、職員が心身ともに健康で、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目的に策定した。具体的な取り組みとして、時間外勤務をしなければ処理できない場合には事前に所属長へ届け出ることを徹底し、前年同月の時間数を上回った部署については、庁議において報告を求めるとともに、時間外管理システムを11月に導入した。また「会議改革ルール」もあわせて導入し、勤務時間の有効使用に努めている。プログラム実施から4カ月間の効果については、前年比2809時間、約27%の減となった。

問 「働き方関連法」に基づく超過勤務上限規制について、市においても条例制定が必要ではないか。

答 本年4月の法施行にあわせ、条例及び規則改正を予定している。速やかに作業を進める。

問 プログラムの着実な実行により、職員のワーク・ライフ・バランスや財政への効果に加え、効率の良い仕事と地域活動への参画を期待する。

答 厳しい財政状況のなか、人件費の圧縮はもとより、人口減少を見据えた適正な定員管理を進めなければならない状況にもあるため、本プログラムを着実に実行する。超過勤務時間を減らすことは、職員の心身の健全化のほか、その時間を自己研鑽や家族サービス、地域活動の時間として活用できるなど、大きな効果があると考えている。



移住施策を担当する「創生戦略課」

「健やかで豊かな心育むまちづくり」の

基本計画について



谷 守議員
(公生クラブ)

民生費の新年度予算について

問 新年度に進める施策や事業はまちづくり総合計画に沿って進めていくよう市長の執行方針で説明があった。それぞれについての考えは。

答 民生費の予算が前年より減額となった主要因は。

問 本年度に開設する「ほくと子どもセンター」に関わる整備事業費が主要因と考える。

答 継続事業で新年度廃止となる事業やその影響は。

問 ほくと子どもセンター開設により、ほくと児童館及び西児童センター管理運営事業や士別小学校の日中一時支援事業は廃止となる。しかし、児童相談支援センターなどを併設したことから、

ら、今までより定員を5人増やし、より効果的な療育支援を行うことができるものと考えている。

問 保健推進員制度が30年度をもって廃止となるが。

答 近年、個人情報保護の観点からその活動の難しさや各自治会から推進員選出の困難さが問題として始めている。

一方で、27年度から導入した地区担当保健師制度が自治会との連携を深めてきており、地域の中に地区担当保健師が定着しつつある。

自治会からの保健推進員の選出をやめ、直接市が連携して取り組む方がよいというアンケート調査も踏まえ、今後地区担当保健師による対応が十分可能だと判断した。

敬老バス乗車証交付事業

について

問 新年度から有料化となり、対象年齢を70歳以上とした理由は。

答 市民アンケート等で、70歳代からは「冬期間の自家用車の運転は怖い」といった意見や「敬老バスの対象年齢が引き下げとなればバスを利用したい」という多くの賛同意見があった。このため、高齢者の安全・安心な外出支援につながると考え、年齢を引き下げ70歳とした。

問 利用収入の年間見込額は。

答 現行までの登録率で、70歳以上の新たな対象者の利用を想定し年間1150万円ほどを見込んでいます。

問 一乗車100円とした根拠は。

答 過去5年間の平均事業費から一乗車当たりの平均利用金額を算出すると255円となり、その半額の負担ということと、ワゴン車で料金箱に投函しやすい金額として100円とした。

問 有料化による利便性向上の具

体策は。

答 市内循環西回り線を通年運行させることに加え、西小統合に伴うスクールバスに一般利用者が混乗可能とする。

また、農村地区における予約運行型乗合交通、いわゆるデマンド型への転換を、4月から上

士別地区で導入予定だ。予約運行のほかフリー乗降の導入など向上策を検討する。

問 士別市公共交通網形成計画を
持続可能なものとするための利
用料の使用目的は。

答 人口減少に伴う利用者の減により、本市の交通施策に関する支出額は年間約1億円、過去8年間で1000万円増加した。

本市の財政状況も鑑み、有料化に伴う本市負担の削減分は新たな公共交通施策の展開のほか、路線バスの維持など交通関連施策全体に広く活用する。



4月に開設したほくと子どもセンター

まちづくり総合計画について 第三セクターの経営健全化方針について



眞保 誠議員
(公生クラブ)

士別市行財政運営戦略について

問 人事評価制度の実施は進んでいるか。

答 30年度は構築期間としたが、31年度は管理職、2020年度には全職員を対象に導入し、市民サービスをより向上させる制度となるよう取り組みを進める。

問 各種施策を実行するための業務プロセスの進捗・進行管理の各状況は。

答 本市では総合計画・運営戦略を着実に推進するため、各部の政策目標等を部の運営方針として年度ごとに定めている。この運営方針の達成に向けた進捗の管理は「戦略レビュー」を設け課題等の報告とその後の方針を議論している。

このほかに、各個別の事業に

についても見直しをするために「事業アセスメントサイクル」の中でそれぞれ検証を行い、改善の策を検討する。
こうした取り組みの中で、業務の進行管理のシステムをネットワーク化し、進行管理を職場で共有することで着実な推進・実行を図る。

問 地域との連携についてだが、直近の事業では、市民や団体との連携・協働が見受けられないように思えるが。

答 これまでの事業では、それぞれの施策ごとに市民検討委員会を作ってしっかりと話を聞きながら、具現化してきた。

まちなか交流プラザの法人化の遅延については、プロジェクトチームと29年9月から17回ほどの協議を行い、その中で方向性をしっかりと見出し、今議会で出資についての予算も議決された。

すでに法人登記も終了し、プロジェクトと市長の間でも今後のことと意見段階での課題について確認の話し合いは行われて

いる。

ごみ手数料についても環境審議会の中で協議し、議案として予算決算委員会に付託されたが一部修正して議決されたので、その後しっかりと市民に説明し不安のないような形にする。
2020年度の予算に向けては、予算編成前に早い段階で市民の関係する人たちに話をし、市民の思いをしっかりと受け止めながら形にすることで、情報の共有という柱にして進める。

問 「子育て」「健康長寿」「個性あるまち」の日本一とは。

答 子育てについては、行政、家庭、地域住民が地域の宝である子供たちを日本一に育てよう、自分たちも一緒に育とうという目標を持つことだ。

健康長寿については「健康長寿推進条例」に基づいて自らが健康に留意し、それぞれの立場で目標を立て、あえて一つのものを作るのではなく、大きな目標に向かうことと理解してほしい。

個性あるまちについては、総合計画の中で掲げる6つのわがまちの個性をそれぞれに日本一を掲げながら、いろいろ取り組みを行い磨きをかけていく。

第三セクターの経営改善プランについて

問 31年度からの経営プランの具体的な内容は。

答 累積債務の圧縮を目標とし、主な収入増に向けた対策として袋詰・箱詰などの製品梱包工程の見直しによる人件費の削減、荷姿変更による運賃効率の改善、冷凍保管方法の改善による電気代削減、段ボール等の仕入先変更による資材費削減、一部製品の価格改定による収益増などの対策を昨年11月より順次実施し各年度300万円の純利益を見込んでいる。



士別市農畜産物加工（株）

産後ケア事業について 地域おこし協力隊活動事業について



苔口千笑議員
(公生クラブ)

産後ケア事業の開始にあたって

問 産後間もない母親の育児不安や、産後うつ対策を期待される「産後ケア事業」が、本市においても導入されることを歓迎する。事業の細部に關しては、市町村ごとの裁量に委ねられている項目が多いようだが、対象となる時期は。

答 国が示す「産後ケアガイドライン」では、出産直後から4カ月頃までの時期を対象の目安と考えている。本市では、産後ケア事業を利用する時点で、生後4カ月未満の乳児とその母親を対象とする。

問 事業の種類（実施方法）は。産後早期からの支援であることから、母親の身体的負担を考慮して、助産師が対象者の居室

等を訪問し支援を行う「訪問型産後ケア」を開始する。

事業内容としては、助産師が乳房管理のためのケアや助言を行うほか、心身に関する相談や育児についての相談助言を行うもの。市内及び近隣の2助産院で訪問型の実施が可能であり委託を予定している。まずは訪問型事業として助産院スタートとし、今後の状況を見ながら種類を検討する。

問 里帰り出産への対応は。

答 里帰りですり外に出ている人についても事業の恩恵が受けられるよう、今後事業内容を詰めていくが、里帰り出産には助産院では対応できない。

道内では北海道、道医師会、道助産師会等が契約しており、市はそこに乗る形での契約を考えている。道外については、個別で契約を結ぶ状況となるため、詳細についてはこれから検討する。

地域おこし協力隊活動事業費の予算減額について

問 国は29年度で4830人としている協力隊員の数を、5年後の2024年度には8000人に増員するとして、地域おこし協力隊の大幅な拡充に向け動きを進めている。その最中において、本市が31年度予算の協力隊活動事業費を減額しているのはなぜか。

答 これまで当初予算においては現隊員のほか、新たに募集する隊員の報酬・活動費や、募集に要する経費等をすべて計上しており、募集数に対して任用数が達しない場合は、年度末に減額補正していた。協力隊の報酬等は特別交付税で措置されるものの、当初予算では一般財源を充当しなければならず、任用予定者の増加に伴い一般財源を圧迫していた。

新年度予算は、引き続き隊員となる3人と、新規募集1人、募集に要する経費等、必要最小限の経費を当初予算に計上した。予算は減額としたが、活動を縮小する考えはない。

31年度には7人の任用を予定



本市で活躍する地域おこし協力隊の隊員

しているが、当初予算に計上している1人を除く6人分については、任用が見込まれる際に補正予算で計上する考えだ。

問 任期途中での退任やミスマッチの解消に向けて、協力隊員としての活動前に候補者を短期で受け入れる「おためし地域おこし協力隊」制度が4月に創設されるが。

答 本市ではこれまで、羊飼養の経験がなかった隊員を任用するにあたり、あらかじめ本市で2泊3日程度のプログラムを体験してから任用している。導入に向け、補正予算での対応も含め検討する。

TPP11と日欧EPAの発効による 本市農業への影響について



大西 陽議員
(高志会)

等を通じて国、道に対して情報公開を求める。

家畜伝染病の口蹄疫に対する防疫対策について

問 口蹄疫は、牛、豚、羊等の偶蹄類動物が感染する家畜伝染病だ。

本病に感染すると畜肉能力や泌乳量が低下して経済動物としての価値を著しく損なうことになる。

厳しい移動制限が実施されることにより、発生農場に限らずその地域の経済的被害は甚大なものになる。

本市における本病に対する防疫対策の現状は。

答 本市では、口蹄疫を含めた家畜伝染病の防疫対策として発生状況の情報提供や農場における靴底等の消毒、道と連携した巡回指導を実施している。

また「土別市酪農組合連合会」も互助制度で重大な病気が発生した際、消毒資材や廃棄乳量への一部助成を行っている。

問 防疫対応マニュアルの活用と周知については。

答 市町村における対応マニュアルは作成の定めはない。

本市では現時点で対応マニュアルは作成しておらず、発生した際は、道のマニュアルに基づき対応する考えだ。

しかしながら、本市では多くの乳用牛、肉用牛、豚が飼育されており、さらにめん羊を活かしたまちづくりを進めていることから、口蹄疫発生時の「対策本部」の構成や関係機関、団体との役割分担や一般住民への広報活動などについて、検討を進めている。

協定発効による本市農業への影響額試算を

問 米国を除く11カ国による「TPP11」が昨年12月30日、「日欧EPA」が本年2月1日に発効され、農林水産物の82%の関税が段階的に撤廃されることになった。

さらに日米物品貿易協定（TAG）の交渉開始で合意したことによって、歴史上最大となる農畜産物の市場開放の時代に入り、自由化に対応した国際競争力の強化が求められる。

国の算出方法で試算して本市の農畜産物生産額減少額は。

答 国の積算方法は関税率10%以上で国内生産額が10億円以上の19品目の農畜産物を対象として

おり、それに基づいて北海道については、19品目のうち生産額が1億円以上の農畜産物13品目についての試算となっている。これを参考に本市の影響額を算出するとTPP11では、最大で約3億2000万円と推計される。

問 国では生産コストの低減や経営安定対策などの国内対策により、生産や農業者の所得が確保され、国内生産量が維持されるとしている。

今後の有効な対策のためにも実態により近い影響額の把握が必要だ。

関係機関と連携して、内容の検証を行い、情報収集と分析に取り組むべきだと思うが。

答 市単独で実態を把握するのは難しく、国の考え方を、それに基づく北海道の考え方を参考にしながら進めていかなければならないと考えている。

今後、関係機関と連携しながら実態に近い影響額の把握に必要な情報収集のために、市長会



農畜産物の市場開放への対策が必要

新年度予算と組織機構改革、国際交流と
外国人労働者、会計年度任用職員制度は



山居 忠彰議員
(民政クラブ)

新年度予算と組織機構改革は

問 財政健全化と持続可能な財政
基盤をどう確立するか。

答 新年度に一年かけて体質改善の道筋をつける。働き方改革・財政運営戦略・公共施設マネジメントの3つの取り組みが柱だ。起債残高は約404億円となり償還のピークは2022年で約29億円。財源不均衡調整活用の財調基金はできる限り残す。

問 スクラップ&ビルドの効果は。

答 西小学校は事業者から活用の相談があった。卸売市場は清掃車両センターとして活用する。「(仮称)まちなか交流プラザ」は市街地の顔となるような施設として考えており、ほくと子どもセンターは障害をもった子どもも含め北地区の子どもたち全

体の居場所として多目的に活用する。

問 大胆な組織機構改革の狙いは。

答 行政の究極の目的は人材育成だ。新庁舎への移行に向けて、ワンフロアサービスを徹底する。行政に必要なのは「意識の覚醒」だ。

国際交流と外国人労働者受け入れ拡大への対応は

問 国際交流事業の到達点は。

答 豪州ゴールバーン・マルワリ市との交流で、今年姉妹都市提携20周年を迎えることから公式訪問を予定している。

高校生の短期留学やALTの採用など交流に広がりもある。台湾とのホストタウンの取り組みは、東京五輪を焦点にスポーツ・教育・文化・経済において相互交流を進めている。到達点の大きな目標としては異文化交流、グローバル教育、人材育成だ。観光・経済への波及も期待できる。

問 本市における外国人技能実習

生の数や労働実態は。

答 市内の22事業所に68人で、内訳は農業47人、建設19人、小売2人。中国人が25人で、ベトナム人が43人だ。事業所との情報共有やイベント情報の発信など連絡体制づくりを行う。

問 改正入管法の影響と今後の対応は。

答 今回の改正で「特定技能1号・2号」が設けられ、入国や就労がしやすい環境になり、人手不足の介護や製造業分野に在留資格取得者が増加すると考えられる。今後は、生活環境の適応対策として心身のサポートや地域住民との調和と連携が重要となる。

働き方改革関連法の周知と会計年度任用職員制度への対応は

問 法改正後の市内企業等の動きと今後の行政スケジュールは。

答 市の事業所向け広報誌「企業と労政」やホームページで情報発信する。商工会議所でリーフレット配布や各種セミナーを実施している。

労働状況実態調査で取り組みの一部を確認しているが、詳細は把握していない。

問 会計年度職員となる市の臨時非常勤職員の数と勤務実態は。

答 現在の臨時非常勤職員数は病院職場を含め429人。男性79人、女性350人。内訳は、10代1人、20代15人、30代75人、40代148人、50代128人、60代62人だ。

勤務実態は、フルタイムが200人、週30時間が71人、29時間以下が147人、日雇い11人。職種は、保育士・事務補助・看護助手など行政の一翼を担う。制度設計には十分な期間を確保する必要があり、予定変更し第3回定例会に上程する予定だ。



士別新時代の象徴的砦「新庁舎青写真」

社会教育事業のあり方は

今後の適応指導教室について



喜多武彦議員
(高志会)

今後の社会教育事業について

問 社会教育事業が住民主体の活動に移行しているという実態は、

答 30年度の「マイプラン・マイ

スタデイ」の活用状況は5件だ。

内容はオカリナ教室やお茶・

ダンスの体験、音楽などがある。

その中で、25年度に実施した

写真教室と、26年度に実施した

美文字教室がサークルとして発

足し、現在も活動している。

市民の主体的な活動について

は、30年度、しべつ雪まつりに

「まちづくり塾」の塾生や卒業

生が参画した。また、若者を中

心として取り組んでいるNPO

法人を本市に招いてフォーラム

を企画した。このような独自の

取り組みを実施している。

教育委員会の大きな責務とな

る「人づくり」を進め、人材過疎とならないよう、自発的な活動を実践する「人財」の育成を図る。

また「行財政運営戦略」に基づき、総合的な事業の見直しを進め、事業効果を検証しながら事業の意義や費用対効果も含めて事業の統廃合・廃止も視野に入れながら検討する。

コミュニティ・スクールの

進捗状況について

問 市街地における「コミュニティ・スクールの方向性は、

答 31年4月には士別小・士別中・

士別南小・士別南中の4校に学

校運営協議会を設置する予定だ。

市街地の学校は児童生徒数に比

例した業務の多さ、家庭環境の

複雑さなどの背景から学校とし

て抱える課題は多いが、保護者

や地域の力を借りながら解決の

方法を模索し取り組みを進める。

地域住民の知識や行動力・ネ

ットワークなどを生かし、学校

のさまざまな課題解決を期待し

ている。

本市の未来を担う子どもたちの健全な育成のためには、学校・家庭・地域が目標を共有し、それぞれの役割を果たすことが大切だ。

課題を明らかにして情報を共有し、それぞれの立場で「自分事」としてとらえ、全体の教育に生かしていかなければならないと考える。

今後の適応指導教室のあり方について

問 「ウイズ」の活動実態と今後のあり方は、

答 現在の通室者は小学生が4人、中学生が9人であり、指導時間は午前9時から午後3時までとなっている。

子どもたちは各々の実情に応じた時間に通室し、学習や課題に取り組んでいる。運動不足になる傾向があるため、毎週水曜日に勤労者センターの体育館を利用して体育を行っているほか、公共施設を利用しながら野外活動も行っており、コミュニケーションを深めながら体力づくりを行っている。

通室している子どもたちは、完全に学校復帰したのは1人で、進学については、ほぼ全員が高校に進学している。

対応が難しいケースが多く、きめ細かい指導が必要で、指導員の負担が大きくなっている。人員が全員女性ということもあり、応援体制を検討している段階だ。今後も状況を見て、どのような体制が望ましいか、検討を重ね、子どもたちが本来の学校に少しでも戻っていける環境づくりを進める。



適応指導教室「ウイズ」

市道管理と交通安全 働き方は改革されるのか



国忠 崇史 議員
(無党派)

まちなかの廃墟をどうする

問 これから作る「まちなか未来計画」は、市内に点在する大型廃墟の帰趨と関係しているのか。

答 計画の中で「空き家・空き店舗・空き地」の位置づけで活用方法、目的等を検討する。

問 長い間放置されてきた旧「雇用促進住宅士別宿舎」2棟が民間企業に買われたそうだが、購入した企業との連絡は取れているのか。

答 3DKの各住戸をリノベーションして分譲する方式だと聞いているが、入居実績はないそうだ。

問 階段や玄関など共用部分の改修がされていないのに、居室だけ分譲するというのは不思議な

方法ではないか。

答 今後も注視する。

問 国道沿いにスーパーマーケットやホテルの廃墟も存在するが所有者との協議はできているのか。

答 建築基準法の上で危険建物と判断されれば北海道が指導するが、現段階では問題ない。

交通安全啓発のあり方は

問 士別警察署が「危険交差点マップ」を改正して「東2条9丁目1」で最も多数の交通事故が起きていると明らかにした。ここは市道広通りに当たるが市としての対策は。

答 冬道特有の事故防止に向けた啓発活動を継続する。

問 道路交通法第38条で「信号のない横断歩道での歩行者優先」が定められているが、相変わらず本市では広通りの横断歩道も含め、全く守られていないが。

答 関係諸団体と連携し、交通法規遵守等の啓発に取り組む。問 「注意して横断する」というよ

うな啓発をしていると、事故の加害者が被害者の自己防衛意識の不足を責める原因になり、ひいては市の道路管理責任も問われるのではないか。

答 提言を踏まえて検証する。

問 広通りの中央分離帯への雪捨て時に懸念される交通事故も、訴訟となる心配がある。道路への雪捨てで何か事故が起きても、まったくの自己責任だと周知する必要がないだろうか。

答 引き続き啓発活動に取り組む。

労働者保護と「働き方改革」

問 市役所新庁舎工事現場に「週休2日を確保しよう」というのぼりが立っていた。建設現場での週休2日はなかなか困難で、3割程度しか実現していないとの報道もあるが、本市での実態はどうか。

答 本市発注工事の場合は、建設業者から提出された「工事旬報」から推測するに、おおよそ5割から6割の現場で週休2日に取り組んでいるとみられる。

問 小中学校の「コミュニティ・スクール」化は、教職員に一層の負担を強いるものになるおそれはないのか。

答 学校運営協議会が設立されることは、繁忙化と直接関係するものではない。新年度は「校務支援システム」の導入等、教職員繁忙化解消のための予算も組み、道教委のアクションプランに基づいた取り組みを行う。

問 入国管理法改正で、外国人材活用の動きが本市でも広まる可能性が大だ。「公共調達基本指針」をアップグレードすることで外国人労働者を劣悪な待遇から保護することにつながるのではないか。

答 今後の社会経済動向を見ながら調査研究する。



旧雇用促進住宅

農業を支援するための考えは 地方公会計制度と財政運営について



村上緑一議員
(公生クラブ)

農業と農村の現状について

問 TPP11の合意により農畜産物の市場開放時代に入り、本市の基幹産業である農業を守る上での考えは。

答 安全・安心な農畜産物の安定供給を進め、国の政策に左右されない足腰の強い農業を推進し、士別市農業・農村活性化計画の柱「土づくり」「収量アップ」「人づくり」「農村づくり」を中心に対策を行う。

問 農村の過疎化により自治機能が停滞してきている。高齢者が農業を続けることや離農後も地域に残れる環境づくりが必要だと思いが。

答 農村の多様な人材確保や活性化により活力ある「農村づくり」を進め、青年や女性グループ活

動の促進、高齢者には機械による農作業の軽減や若手農業者への技術伝承など、地域に残り活躍できる環境づくりを進める。

次世代農業と家族農業について

問 未来型農業でもさまざまな農業体系があり、小規模の家族農業を含めバランスのとれた支援が必要だと思いが。

答 本市の財産である広大な農地を最大限に活用した大規模法人経営が必要であり、家族経営と法人経営がバランスのとれた形で発展するよう進める。

問 スマート農業を進めているがまだ取り組みが少ないのでは。

答 27年度はICT会員13人、30年度は67人になり、オートガイダンス・自動操舵システム利用者は30年度に約90人となり普及は進んでいるが、まだまだ少ない状況だ。

農業・農村活性化と担い手支援について

問 3年間の新規就農状況は。

答 就農状況は28年4人、29年3人、30年8人の計15人。内訳はUターン10人、新規参入1人、雇用就農4人で、親元就農が多い状況だ。

問 担い手支援事業数の減少、予算の減額の理由は。

答 女性活動支援・後継者活動支援を農業研修会等助成に統合した。新規就農者等経営規模拡大支援助成の対象件数の減少で約160万円減額、就農啓発事業で70万円増になり合計で90万円の減額だ。

平成31年度予算編成について

問 消費税引き上げによる対応策は。

答 「幼児教育無償化」の経費は、子ども・子育て臨時交付金を創設し、全額国費にて対応する。臨時特別の措置に関連する事業として低所得者・子育て世代向けプレミアム付き商品券を発行する。

問 事業のスケジュールは。

答 9月20日頃の商品券発行を想定している。対象見込み世帯に手続きの周知を行うほか、取り扱い店舗の募集、システム改修

や臨時職員の雇用、商品券作りなどの事務作業は5月頃から実施の予定だ。

財政健全化の取り組みについて

問 地方公会計制度を、財政健全化に向けてどのように反映させる考えか。

答 財政運営の目的は市民サービスと持続可能な財政基盤の構築を図ることだ。経営戦略的視点としっかりした財政運営の考え方、その仕組みづくりが重要だ。健全な財政運営を行うためのあるべき姿を分析するため、補完するツールとして今後も地方公会計制度である統一的な基準を活用する。



未来型農業の推進を

予算決算常任委員会 平成31年度予算審査

委員長 丹 正臣 副委員長 遠山 昭二

第1回定例会（3月6日）において、平成31年度各会計予算（議案第1号から議案第8号）及び予算関連議案（議案第9号から議案第17号）が予算決算常任委員会に付託されました。

3月12日から14日までの3日間の日程で委員会を開催し、審査の結果、議案第1号から議案第17号までの17案件を原案のとおり可決すべきと決定しました。

第1回定例会（3月15日）において丹委員長が審査結果を報告し、議会の審議のもと、原案のとおり可決されました。

○11人の委員が質疑。（50音順） ※要点のみの掲載。詳細はインターネット録画配信を。

大	大西	陽	（高志会）	十	十河	剛志	（民政クラブ）
喜	喜多	武彦	（高志会）	谷	谷	守	（公生クラブ）
国	国忠	崇史	（無党派）	西	西川	剛	（民政クラブ）
苔	苔口	千笑	（公生クラブ）	村	村上	緑一	（公生クラブ）
佐	佐藤	正	（日本共産党）	渡	渡辺	英次	（公生クラブ）
真	真保	誠	（公生クラブ）				

歳入

真 自動車取得税交付金が減額になった理由は。

答 本年10月からの消費税率10%に伴う本税の廃止のため、前年度比47・7%の減となる。

真 本税廃止に伴う制度改正は。

答 自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設され、ほぼ同額の5000万円の歳入を見込んでいる。

真 市営住宅使用料増に向けて、入居率を上げる対策は講じているか。

答 現在入居率は85%であり、市の広報やホームページ、地元紙での広告は毎月行っているが、古い住宅は募集しても応募がない状況が続いている。

真 市営住宅の今後の解体計画は。

答 31年度から10年間で11団地、200戸の解体を予定している。

谷 地方経済が依然厳しい中、市民税は前年度から3600万円ほど増加しているが、その要因は。

答 個人給与所得が上昇していることが要因だ。

総務費

西 市庁舎改築事業について。完

成後の移転スケジュールは。

答 本年12月完成予定であり、2020年5月のゴールデンウィーク中に移転予定だ。

西 経済部、農業委員会事務局の移転先は現在の保健福祉部とのことだが、現庁舎の一部解体、移転前の改修完了までの一時移転先及び移転スケジュールは。

答 現在の保健福祉部に移転する経済部等の一時移転先は、旧ほくと児童館を予定している。

西 旧ほくと児童館の改修費用は。

答 改修工事費、電話設備設置費で1401万円を見込んでいる。

西 旧ほくと児童館の使用期間とその後の利用計画は。

答 2020年4月から21年6月までの約1年3カ月の予定だ。その後は解体も含め検討中だ。



順調に工事が進む新庁舎

真 普通財産環境整備費について、31年度の解体予定施設は。

答 旧教員住宅1棟4戸で948万4000円を予定している。

真 公共施設マネジメント基本計画の進捗状況は。

答 この計画は3期25年間で、現在の公共施設の面積を20%削減するもので、2021年までには約3%の削減を見込んでいます。

村 地域公共交通総合対策事業について。新たな地域公共交通網形成でどう生まれ変わるのか。

答 通学手段の市内循環西回り線を通年運行とし、グリーンベルト沿いでの乗り降りが可能となる。上士別地区、多寄地区は順次デマンド化を予定している。

村 交通施策での支出増減は。

答 現段階で示すことはできないが、交通施策の支出額は年々増加している。

村 士別市開拓120年・士別軌道100年記念事業の内容は。

答 「まなびとくらしのフェスティバル」や、図書館での士別市の歩みやバスの歴史のパネル展示、士別軌道所有のモノコックバス市内周遊を検討している。

大 福島県川内村「絆づくり」事業について。予算減額の要因として、総務費の絆づくり事業と教育費のみよし市・川内村子ども



日本に4台「モノコックバス」
士別軌道(株)

も交流事業に分けたことが挙げられるが、その理由と絆づくり事業の内容は。

答 川内村からの希望で、新年度より本市の学校との交流を実施したいとの話があり、「コラッセ夏学校」を教育委員会に所管替えした。新年度の事業内容は、本市産業フェアやかわうち祭りでの交流だ。

大 士別西小学校閉校後の利活用について照会があるとしているが、その内容は。

答 現在交渉中のため答えられない。

渡 移住定住促進事業について。成果を出す取り組みは重要だ。そのために制度だけ作るのではなく、合宿誘致同様みずから足を運んで誘致活動を行うことも必要では。

答 6月に首都圏で開催される移住相談会に参加するよう準備を進めている。みずから足を運び移住希望者が本市を訪れるよう活動を展開する。

民生費

答 認可保育園の状況について。

答 31年度の応募状況と受け入れ待機の人数は。

答 新規申し込み70人、受け入れ49人、待機20人、辞退1人だ。

答 認可保育園への集中を分散させることが、待機児童の解消につながるものと考え。窓口対応時に、他施設の案内を加えてはどうか。

答 「へき地保育園」や「認可外保育園」の存在を知らずに認可保育園の申し込みをしている保護者もいる可能性があるため、今後は周知の方法の工夫や強化に努める。

大 除雪サービス事業について。

答 利用要件と利用見込み件数は。要件は、65歳以上のみで構成する世帯、3級以上の身体障害者等の手帳を有している世帯、除雪ができない事由が認められる世帯だ。利用件数は、全体で延べ200件ほどを見込んでいます。

渡 権利擁護支援業務委託事業について。本事業の委託内容は。

答 成年後見制度の利用に関する相談及び普及啓発事業、親族及び市町村長申し立てに関する支援事業、市民後見人の養成・支援事業、成年後見制度に係る関係機関との連携だ。

渡 本事業の市負担額は。

答 総事業費1264万円を1市3町で案分し、本市の負担額は791万1000円だ。

渡 士別地方成年後見センターのスタッフ体制は。

答 センター長が士別市社会福祉協議会との兼務で1人、主任相談員が1人、非常勤の相談員が1人、10月から非常勤で生活支援員を1人追加し、計4人を予定している。センター長以外は社会福祉士や精神福祉士の有資格者の配置を予定している。

渡 法人後見は主にどのような場合の利用が想定されるか。

答 被後見人等へは主に福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理を行うが、不動産などの大きな財産の処分や多額の預貯金がある場合は、弁護士等の専門職と複数後見で受任し、財産の処分が完了した時点で法人後見に切り替えることを考えている。近年一時保育事業について。近年

の利用状況のなかで、母親のリフレッシュ目的などの利用が増えていると聞いたが。

答 保護者の就労や求職活動での利用とリフレッシュ目的の利用とが、ここ数年は約半分ずつで推移している。

国 一時保育料も無償化の対象となるのか。また利用要件によって毎回認定していくのか。

答 無償化対象となる。認定は市で行うが、就学前までの一括認定となるため、利用のたびに認定するわけではない。認定に当たっては、保護者の就労する事業所に協力を呼びかける。

衛生費

答 産後ケア事業について。実施事業者は、利用者が選択できるのか。

答 委託する2事業者について、選択可とする。

答 登録開始と利用開始時期は。

答 母子手帳交付時に登録を開始し、産後4カ月未満の母子を対象に、希望があった時点で利用開始となる。

答 利用可能回数と自己負担額は。

答 ひとり最大3回利用でき、諸経費込みで最大8000円の経費に対し、自己負担額は100

0円だ。

西 成人歯周病検診について。対象年齢、対象者数及び予算額は。

答 40・50・60歳を対象とし、30年3月末現在、対象者は753人だ。受診率3%を想定し25人分の検診料を予算化した。

西 検診内容及び自己負担額は。

答 歯周疾患に関する自覚症状の問診とともに、現在の歯や喪失歯の状況、出血や歯周ポケットの状況、その他歯肉組織を見る検査を行う。自己負担額は500円で、生活保護法に基づく被保護世帯に属する人は無料だ。

村 家庭ごみ有料化について。有料化への考えと、収集体制は維持されるのか。

答 戸別収集を継続するため、費用の30%を基本として一部市民負担となる。市民サービスの水準を落とさぬよう努力する。

村 農村地区のごみの収集回数を増やし平準化を図っては。

答 今後ごみの排出実態を検証し結果を見極めた段階で平準化に向けた検討をする。

村 有料化のスケジュールは。

答 説明会は、有料化を実施する10月1日まで行う。9月1日から指定ごみ袋を販売し、生ごみと衛生ごみの袋については10月1日から11月30日まで現行の専

用袋を使用できる。

十 家庭ごみ有料化について。市民に混乱や迷いを起こさないよう、どのように周知・対応する考えか。

答 自治会を対象とした説明会や各種団体への出前講座などを行い、広報誌や市ホームページなど、さまざまな媒体を積極的に活用し情報発信をする。

十 障害者などへの周知方法は。

答 減免の対象となる障害者、乳幼児世帯には周知文書を郵送する。

十 不法投棄の増加を懸念する市民の声を聞くが、その対応は。

答 不法投棄は廃棄物処理法第25条で禁じられており、罰則として5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金が科せられる。看板設置や監視パトロールの強化、警察との連携を図り、発生抑制、未然防止に努める。

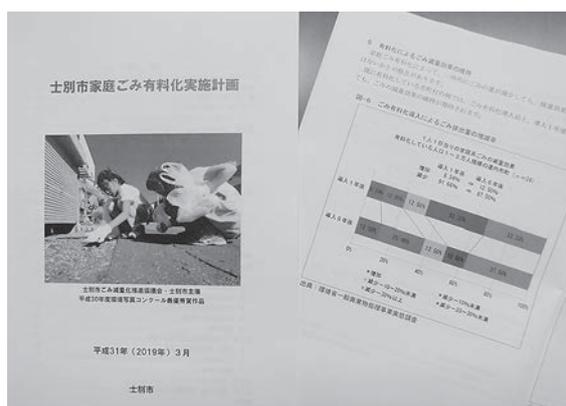
十 指定袋バラ売りの考えは。

答 1枚ごとの販売は想定していないが、今後検討する。

十 ごみ袋の製作について、梱包作業を市内の障害者施設に委託することはできないか。

答 納期やコスト、責任の所在などの課題があり、施設においても設備投資や利益見込みについて不透明な部分があるため、現

段階においては難しい。



士別市家庭ごみ有料化実施計画

農林水産費

西 つくも4号品種登録について。登録に至った経過は。

答 士別市農業応援アドバイザーの三分一敬氏が、茶豆の良食味品種の育成を目的に、大粒の黒大豆「いわいくろ」と黄色大豆「ツルムスメ」を交配したのが始まりだ。

「特色ある大豆をふるさと士別で作りたい」との思いから、24年に士別市のような寒冷地に適性があるか試験栽培を実施し、品種登録に向けて育成を進め、28年2月に農林水産省へ品種登

士別農産品の 販路拡大策は



録を出願し、本年2月12日に登録した。

西 つくも4号を原料とする商品の現状と今後の展望は。

答 28年に札幌の会社が「茶豆のなつとう」を販売し、29年に市内業者による枝豆や豆腐の販売が開始された。30年6月には北広島市の会社が「はまなす茶豆納豆」の販売を開始し、12月から「大豆」の販売も開始した。また、士別市農畜産物加工㈱とつくも4号を使った新商品の開

発・販売に向け、協議を進めている。今後も、全国的に希少な茶色い大豆など、つくも4号の特性等をPRする。

大 6次産業化推進事業について。31年度の取組計画は。

答 交付金要綱に基づき、商品開発、販路拡大に取り組む農業者への補助や6次産業研修会を予定している。さらに士別市産直マップの作成、配布、ホームページへの掲載を行う。

大 機運を高めるためにも、実践事例の紹介や商品化となった販売促進会などを検討してみたい。

答 すでに農畜産物の加工品を販売している農業者の意見や要望を聞いて、施策に反映する。

大 めん羊振興事業について。羊の飼養や羊肉販売など、遊休施設の活用について企業から問い合わせがあるとしているが、その内容は。

答 相談の段階であるため詳細については答えられない。

土木費

真 道道士別滝の上線の整備について。予算概要は。

答 北海道が事業主体だが、円滑に進めるため本市が事務を受託するものであり、用地補償費と

して940万円、事務費が58万5000円だ。

真 事業スケジュールは。

答 31年度は、30年度の用地測量の残り区間と、工事起点(朝日中学校付近)から430メートル区間の物件調査、用地取得を進める予定だ。完成時期は現時点では公表できない。

村 つくも青少年の家解体後の利用は。

答 公園として利用し、市道「水郷通り」からサイクリングターミナルにアクセスする園路を整備する。



朝日市街地の道道整備が進められる

教育費

西 ふるさと給食事業について。事業拡大に至る考え方は。

答 市内幼稚園から給食提供の要望を受け、29年度にふるさと給食を試食として提供した。この状況を踏まえ、31年度は就学前の子どもたちにも拡大することとした。

西 30年度ふるさと給食の提供数並びに拡大対象におけるそれぞれの実施回数、提供見込み数は。

答 30年度は8回実施し、提供数合計は1万2916食だ。拡大分として、私立幼稚園3園、へき地保育園3園、認可外保育園2園にそれぞれ年3回提供予定であり、提供見込み数は合計792食だ。

西 小中学校、東高校で362万円、幼稚園等拡大分で170万9000円と、提供数に対し割高な理由は。

答 食材費については、1食単価245円で算定した。就学前施設の拡大部分では、食器の補充や配送用の台車・温食用の食缶の補充、また市内幼稚園や認可外保育園への配送経費などを要するためだ。

西 市立保育園を対象としていない理由は。

答 市立保育園においては、学校給食センターからふるさと給食

バス通学と 子どももの 安全は



のレシピや献立を提供し、栄養士間で連携を図りながら実施をしていく考えだ。

西 給食提供の対象年齢は。未就学児ということでアレルギー等への対応など配慮はあるのか。

答 満3歳以上の予定であり、小学生以上と同メニューで提供する。使用材料を保護者に周知し、各園でアレルギー調査を実施する。

佐 九十九大学開学50年記念事業について。事業内容は。

答 時期は秋ごろを予定し、詳細は新年度に学生の自治会とともに協議をする考えだ。内容は、式典の開催、記念誌の発行を考えている。

佐 士別ハーフマラソン大会につ

いて。今年で33回目を迎えるが、開拓120周年記念大会としてどのようなイベントを考えているか。

答 日本ハムファイターズのOBを招聘し、また市内で使える500円分の商品券を参加賞として進呈する。

谷 小学校整備事業について。糸魚小学校吊り天井改修は国が求める学校の耐震化だが、これにより本市の耐震化率は。

答 吊り天井改修については直接耐震化率に影響はしないが、31年度で90・9%の進捗率となる。



地元食材を活用した「ふるさと給食」

村 ふるさと給食事業について。

幼稚園などへ提供を拡大することで、園児が負担する給食費は

あるのか。

答 食材費を予算計上しているため、給食費の徴収はない。

村 今回の拡大を機に、園児への一般給食の提供も考えては。

答 就学前からのふるさと給食の実施状況を見ながら、今後研究協議する。

渡 西小学校地区児童の統合後の通学手段について、これまでの協議経過は。

答 30年5月から保護者と本格的に協議を開始し、保護者からは「市道名越通りの踏切に歩道が設置されていない。踏切を含んだ道路の交差点も危険。スクールバスを運行してほしい。」との要望があり、冬期間のみ運行していた西回り循環線を通年運行し、一部の経路を変更することで通学に利用できないか、保護者との協議を重ねた。

渡 どのような方式で乗降するのか。

答 西回りスクール線の利用については、通学手段の一つということで説明している。利用については任意だ。申請があった児童に対して乗車券を配布し、乗車時に料金箱に乗車券を入れるという方式だ。

渡 バス利用が任意だと、登下校の状況把握や学校側の安全管理

が難しいのか。

答 児童の通学方法については、学校側で確認を取って把握するようにする。通学方法が変わる場合は、家庭から学校の方に連絡するように周知徹底する。

渡 今回の通学方法について、遠距離等通学助成事業との兼ね合いや、安全管理を徹底するため、に明文化した規則を作るべきでは。

答 関係機関と協議しながら調査研究する。

特別会計

喜 介護保険事業特別会計について。権利擁護支援事業の内容は。

答 後見人が必要な状況になっていくにもかかわらず身寄りがなく申し立てが不可能な場合などに、市長が本人や家族にかわって申し立てを行う必要があり、その際の申し立て費用を市が負担するものだ。また、成年後見人の報酬助成も行っている。

喜 事業利用者の状況と、今後の予想は。

答 28・29・30年度の利用者はそれぞれ1人で、報酬助成の利用者は、25年度から30年度まで実人数として4人、延べ人数として14人だ。

※「予算全般」：一度質疑・答弁のあった事項に関して、さらに質疑したい場合や、答弁に納得がいかない場合に、追加的に質疑を行うことができます。

予算関連議案

今後、高齢化に伴う認知症の増加や親族のいない高齢者が増えていく中で、介護サービスなどの契約など、本人の意思決定に基づき行う後見制度の利用が増加すると予想する。

渡 31年度から5カ年の桜丘荘の指定管理料において、後半やや増加している理由は。

答 職員の昇給や消費税の改訂等での増額だ。また一般型特定施設への移行も見込んでいるためだ。

渡 一般型特定施設に移行することのメリットは。

答 移行すると施設内ですべての介護サービスを提供できるため要介護2の人も受け入れられる。そうすることで、要介護3から入居できるコスモス苑へのスムーズな移行も可能となり、介護サービスの向上につながる。また、介護報酬も増額になるため、指定管理料の圧縮も図られる。

予算全般※

渡 遊休財産の活用に関して。大西委員の「遊休財産の活用に関

して、現状を地域や議会に説明するべきでは」との質問に対して「相談の段階であるため詳細については答えられない」との答弁だったが、市の見解としてどのタイミングが説明する段階と考えているのか。

答 企業側から企業立地促進条例に基づく申請書や事業計画書が出された後、内容等の審査をし、法令等の適合性なども十分考慮した上で、市勢の発展のために遊休財産の活用が望ましいと判断した段階だ。

相談を受けている段階で逐一経過報告することは、他の企業からの応募があった場合に不利益を生じる可能性もあると考慮している。

渡 事業計画に地域に影響のある臭気や騒音などの課題がある場合、地域住民は早い段階で計画内容を知りたいはずだ。早い段階での柔軟な対応を望む。

答 企業誘致は大きな柱であり、地域の合意も必要だ。行政に必要なのは説得力だ。説得して合意を得て事業に取り掛かる。いち早く企業側に事業計画書を出してもらい、それがどのように市勢の発展や地域貢献に寄与するのか考慮し、議会や地域に提案する。

編集後記

第1回定例会が終了しました。そしてこれが平成時代最後の定例会となりました。第2回からは新しい元号となります。

巷では、平成もオリンピックも「カウントダウン」と称して時間を段々と減らしておりますが、どうもマイナスイメージに感じます。

これからは「カウントアップ」で行きたいものです。時間は前に進むのです。

議会がプラスに進むためにも、市民の皆様のご意見を伺って「カウントアップ」で信頼される議会づくりに努めてまいります。

(真保)

委員長 国忠 崇史 副委員長 西川 剛
委員 喜多 武彦 苔口 千笑 佐藤 正
真保 誠 遠山 昭二 渡辺 英次

第2回定例会(予定)

6月7日 (初日/議案審議)

6月18日から20日 (一般質問)

6月21日 (最終日/議案審議)

※開始時刻はいずれも午前10時の予定です。

議会中継のご案内

インターネットから、議会中継を視聴することができます。

スマートフォンからも視聴できるようになりましたので、ぜひご覧下さい。

QRコードはこちら



議会当日は生中継を配信しています!!



室園 隆さん
(71歳・舞台美術工房「ドット・ライン」代表)

―士別市内で舞台の裏方(大道具)グループの代表として活躍されていますが、文化的活動をされている立場として議会への意見はございますか。
スポーツを含め屋外イベントが多い中、文化的なイベント、特に、舞台を使用した催し物には議員の方、行政の関係者が見に来られることは意外と少なく、市民が参加・協力して作成している舞台が多数ありますので、ぜひ現場を見ていただきたい。
文化・芸術はなかなか目立たないことが多く、我々のグループは、地元にとどまらず道外でも活躍しております。行政はもちろんですが、議会でも周知いただき、興味を持って、さらなるご理解を願いたいです。

―そのほか議会への要望やご意見があればお願いいたします。

現在、朝日町内で自治会の会長もしておりますが、老人世帯が増える中、各自治会もいろいろな面で非常に厳しい状況にあります。

今後、住民の高齢化や人口の減少により、町内でも集約・統合される自治会が予想されますが、ぜひ議会にはパイプ役になっていただき、自治会のスムーズな運営、存続に協力をいただきたいと思っております。

―最後に、議会に期待することは。

今回、意見する機会をいただきましたが、市民の意見をより多く聞くためにも、あまり堅苦しくないような場の意見交換会や対談の機会を作ってはどうでしょうか。議会といろいろお話ししたい市民は多いと思いますよ。

舞台の現場を見に来てね、



連載 企画④ わたしから議会へ

(聞き手・真保 誠)



美田 初子さん
(72歳・新聞販売店経営)

―市議会をご覧になったことはありますか。

数年前にかかわりのある件が取り上げられたので、団体で行ったことがあります。

―議会を傍聴されて感想はいかがでしたか。

なかなか議会に興味、関心がないと傍聴する機会がないですし、同時に一般市民からは見えにくいのだと思います。現在はネット配信もあり足を運ばなくても見られるので、関心は広がったかもしれません。

―議会広報に関しては、お仕事柄どのように感じられますか。

どうしても、議会となるとお堅いイメージが先行しますので、柔らかく興味を引く構成にされたらよろしいかと思えます。

―地域内での特に大変な部分と、助かっていることは何でしょうか。

士別市は冬の除排雪が行き届いているので、仕事柄、大変助かっています。

ただ、諸団体の活動をするにあたりメンバーの高齢化が目立つので、いかに存続し人員確保するかが今後の課題でしょうか。

―議会への要望や意見があればぜひお聞かせください。

議会に特化したことではありませんが、士別市には各地域でデイブナ観光スポットがあると思いますので、観光の方、新しく士別にいらした方、長年お住まいの方でも季節が変わるたびにツアー的なものを組んで、広めていってはいかがでしょうか。

みんなで士別をアピールしよう!

